

北海道釧路東高等学校 「Instagram」 サービス利用中の安全管理に係る運用手順

1 サービス機能の設定に関する定期的な内容確認

利用担当者が毎月 1 回サービス機能の設定に関する内容を確認する。

利用担当者：教諭 和田 悦子（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

教諭 森田 茉李映（令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）

2 情報の滅失、破壊等に備えたバックアップの取得

毎月 10 日にバックアップを取得することとする。

※ソーシャルメディアの場合は投稿等の履歴が残るため不要

3 利用者への定期的な注意喚起

利用手順で定める「利用できる情報資産の範囲」や ID・パスワードの取扱いについて定期的に注意喚起を行う。

4 情報セキュリティインシデント発生時の連絡体制

（1）生徒利用時にインシデントが発生した場合

生徒→職員等→利用担当者→利用責任者（教育情報セキュリティ管理者）

→統括教育情報セキュリティ責任者（ICT 教育推進局長）

→教育情報システム管理者（ICT 教育推進課長）

（2）職員利用時にインシデントが発生した場合

職員等→利用担当者→利用責任者→統括教育情報セキュリティ責任者（ICT 教育推進局長）

→教育情報システム管理者（ICT 教育推進課長）

5 なりすまし対策

なりすまし防止のために、利用するソーシャルメディアのアカウントのプロフィール欄などに、当該アカウントを紹介している学校のホームページの URL を記載する。

6 不正アクセス対策

公式アカウントにログインするための ID やパスワードなどの利用者情報を、投稿者以外の者に知られることのないよう適切に管理するとともに、定期的に、また投稿者に異動があった場合などは随時にパスワードを変更するなど、その管理に細心の注意を払うものとする。